

令和8年度 高槻市交通部会計年度任用職員 バス運転業務従事職員 募集要項

大型二種免許を保有していない方が対象です

受付期間 令和8年6月22日（月）から令和8年7月10日（金）
受付時間は上記期間の午前8時45分から午後5時15分まで
（※郵送の場合は令和8年7月10日（金）の消印分まで有効）

※大型二種免許をお持ちの方を対象とした試験は、別途実施しております。
※募集要項は、交通部ホームページに掲載します。
（高槻市交通部ホームページ）
<https://www.citybus.city.takatsuki.osaka.jp/>

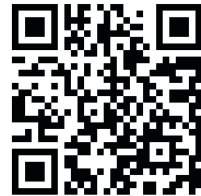


1 募集職種・業務内容・募集人数・受験資格

職種 バス運転業務従事職員

業務内容 配属営業所管轄内の路線バス・貸切バスの運行業務
※業務内容や市営バスの概要については、
市営バス 採用情報サイトをご覧ください。

（高槻市交通部 採用情報サイト）
<https://www.citybus.city.takatsuki.osaka.jp/recruit/>



募集人数 3名程度

受験資格 健康で働く意欲のある人で、次の要件のすべてに該当する人
※既に大型二種免許をお持ちの方は受験できません。
① 昭和61年4月2日以降に生まれた人
② 大型自動車第二種免許の取得資格がある人（次のいずれかに該当）
■ 21歳以上で大型免許、中型免許、準中型免許、普通免許または大型特殊免許のいずれかを現に受けており、いずれかの免許を受けていた期間（停止期間を除く。）が通算して3年以上あること
■ 大型二種免許以外の種類の第二種免許を受けていること
■ 19歳以上で普通免許を受けており、その期間が1年を超えているもので受験資格特別教習を受講予定であること。
③ 道路交通法に対する違反行為の累積点数が3点以下の人
④ 過去1年以内に運転免許停止処分を受けていない人
⑤ 変則勤務の可能な人
※上記②～④については令和8年6月10日時点が基準日

※ただし、地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する人は、受験できません。

2 受験申込手続

試験申込書及び受験票等は、高槻市交通部ホームページからダウンロードし、A4用紙（白色）にプリントアウトして使用してください。プリントアウト出来ない場合、高槻市交通部総務企画課、芝生営業所又は緑が丘営業所でも配布しています。

申込用紙

〔配布場所等〕

- 交通部ホームページ：<https://www.citybus.city.takatsuki.osaka.jp/>
- 交通部総務企画課：高槻市芝生町四丁目3番1号（芝生営業所2階）
- 芝生営業所：高槻市芝生町四丁目3番1号
- 緑が丘営業所：高槻市緑が丘三丁目4番1号

受付場所

高槻市交通部総務企画課 電話 072-677-3504
〒569-0823 高槻市芝生町四丁目3番1号（芝生営業所2階）
上記への持参又は郵送により申し込んでください。
（なお、試験申込の受付は各営業所では行っていません。）

受付期間

令和8年6月22日（月）から令和8年7月10日（金）まで
《ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く》
※郵送の場合は7月10日（金）までの消印のあるもの限り受付します。

受付時間

午前8時45分から午後5時15分まで
《12時から13時までを除く》

提出書類

- ① 高槻市交通部会計年度任用職員採用候補者試験申込書（所定用紙）
- ② 受験票（所定用紙）
※①、②には同一の写真（裏面に氏名記入）を貼付してください。
- ③ 事前提出課題の作文（所定用紙）
※所定の用紙を印刷し、自筆で記入の上、試験申込書等と併せて提出
※事前提出課題は第1次試験の合否判定に用いるとともに、面接試験の参考資料とします。
- ④ 免許証の写し（表・裏）
- ⑤ 運転記録証明書（5年間）
（自動車安全運転センターが令和8年6月10日以降に証明したもの）
※運転記録証明書の提出は試験申込書と同時提出を原則としますが、これが不可能な場合は第1次試験当日（7月18日（土））の受付時に提出することを条件に受験を認めます。
- ⑥ 460円分の切手を貼った返信用封筒〔長形3号：23.5cm×12cm〕
※受験票送付用です。郵便番号、宛先を明記の上、**簡易書留**と朱書してください。

〔郵送による提出の場合〕

上記①～⑥を同封し、封書にて必ず簡易書留郵便等で送付してください。

なお、第2次試験受験時には健康診断書・適性検査結果の提出が必要となります。
（別紙参照）

3 試験日程、場所及び内容等

第1次試験

日時	令和8年7月18日(土) 午前9時から随時実施(予定) ※詳細な試験時間は、追って連絡します。
場所	高槻市交通部芝生営業所2階 (別図参照)
内容	面接試験(20分程度)
持参品	受験票、筆記用具
合格発表	日時: 令和8年7月23日(木)(予定) 方法: 高槻市交通部ホームページへの掲載 ※第1次試験合格者のみ、郵送にて本人宛に通知

第2次試験(最終)

日時	令和8年8月22日(土) 午前9時から随時実施(予定) ※詳細は、第1次試験合格者に追って連絡します。
場所	高槻市交通部芝生営業所2階 (別図参照)
内容	面接及び実技試験(普通車※で所定のコースを運転していただきます) ※普通自動車運転免許で運転できる車両
持参品	受験票、筆記用具、運転免許証、バスを運転できる服装
合格発表	日時: 令和8年9月3日(木)(予定) 方法: 高槻市交通部ホームページへの掲載 ※合否に関わらず、郵送にて本人宛に通知

※試験会場及び周辺への自動車、バイク、自転車等の乗り入れは禁止します。

4 採用までの流れ及び事前研修

- 採用までの流れ
- (1) 最終合格者は、高槻市交通部会計年度任用職員採用候補者名簿に登載されます。なお、近年、合格者は本人の辞退等を除いて全員採用されております。
 - (2) 最終合格者は、合格発表の日から、市の指定する日(12月下旬頃)までに各自(自費)で大型二種免許を取得していただきます。
※教習所の指定はございません。
 - (3) 令和9年2月から約2か月間の事前研修を受けていただき、事前研修を修了された後、令和9年4月から月額制会計年度任用職員として採用される予定です。
※事前研修期間中は時間額制会計年度任用職員として採用【給料等額(時給): 1,500円(令和8年6月10日時点)】
 - (4) 大型二種免許取得に要した費用及び受験資格特例教習修了に要した費用については、一部手数料等^{*1}を除いたうえで分割支給^{*2}します。
※1 運転免許センターでの免許交付時に必要となる免許交付手数料、試験手数料等
※2 事前研修を修了し、月額制会計年度任用職員としてされた方に対して、採用のあった年度の8月から支給を開始し、半年経過ごとに分割して3年間で支給を行います。
支給期間の途中で退職したときは、退職以後の支給を行いません。

事前研修

事前研修は、市営バス運転士として必要な知識や運転技術及び接客サービスの心得等を習得するために行います。
なお、事前研修を修了できない場合や、適格性を欠く場合は、採用日の変更や免職となる場合があります。

5 勤務条件等

任用期間	任用期間は1年以内とし、会計年度（4月1日から翌年3月31日まで）は超えないものとする。なお、任用期間の末日で65歳未満の人については、事業の必要性及び勤務実績等により再度任用することがあります。
就業場所	芝生営業所（高槻市芝生町四丁目3番1号） 緑が丘営業所（高槻市緑が丘三丁目4番1号）
勤務時間	週4日（29時間）を基本としますが、時間外勤務があります。 また、ローテーションで土・日曜日、国民の祝日及び年末年始に勤務が該当する場合には、当該日についても勤務日となります。
休暇等	年次有給休暇のほか、夏季休暇、結婚休暇、忌引休暇等の休暇があります。
給与	給料月額 196,751円（地域手当を含んでいます。） 年2回の賞与（年間4.65月分）、時間外勤務手当、通勤手当、休日手当、中休手当等の高槻市自動車運送事業職員給与支給規程で定められた手当が支給されます。 なお、退職手当はありません。 【参考】 令和8年5月実績 平均月額：379,419円（時間外・休日出勤等の諸手当等を含みます）
社会保険	健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入します。
その他	正規職員への内部登用実績有り（自動的に正規職員として採用されるものではなく、会計年度任用職員としての任用年数等による選考試験を実施）

★正規職員への内部登用実績有り
（過去10年で39名の登用実績）

※上記勤務条件等については、令和8年6月10日時点の内容であり、関連する条例、規則及び規程の改正やその他社会情勢の変化等により変更する場合があります。

6 その他注意事項

- （1）申込書及び受験票の記載事項に不備がある場合には返却する場合がありますが、このために生じた申込みの遅延等については責任を負いませんので受験手続きには十分注意してください。
- （2）申込書の記載事項に不正があったときは受験資格を失い、又は合格を取り消します。
- （3）受験期間中及び合格後採用に至るまでの間に、交通事故及び違反並びにその他の事由により、受験資格を失う等の職員として採用されるための適格性を欠くことが明らかとなった場合は、受験資格を失い、又は合格を取り消すことがあります。
- （4）試験に関する提出書類は一切お返ししません。また、受験に際して取得した個人情報は、高槻市個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき適正に管理し、採用試験及び採用に関する事務以外への目的に利用は行いません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。

7 問合せ先

高槻市交通部総務企画課 総務チーム
〒569-0823 高槻市芝生町四丁目3番1号
TEL 072-677-3504
FAX 072-677-3516
（高槻市交通部 ホームページ）
<https://www.citybus.city.takatsuki.osaka.jp/>

